

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（新・首里杜構想検討部会関連）

No.	施策	該当箇所 (頁・行)	修正文案等意見	理由	委員氏名
1	施策Ⅰ	6頁 5~6行	「早期の復興を図り、復興への継続的な関心をつなげていく。」 ↓ 「復興にも早期に着手し、復興への継続的な関心につなげていく。」	「早期の復興」と言った場合、これは復興を完了するという意味になると思う。そうするとその次の「復興への継続的な関心」との間で意味的に齟齬が生じる。この文章の意図は、復興を早く手がけないと世間の関心が薄れてしまう、ということだったと思うので、左記のような修正が望ましい。	越智委員
2	施策Ⅰ	6頁 12行	「地域」 ↓ 「県民社会」	「地域」という語をあまりに不明瞭に用いると、他の箇所で用いられている地域とか地域住民という語の指示内容まで不明瞭にしてしまうと思う。この箇所では「県内資源」との関わりで書かれており、那覇市や首里杜地区等を指すものではないので、例えば左記のように改めた方が良い。	越智委員
3	施策Ⅰ	7頁 14~19行	将来の首里城の改築に向けた県産材の植樹・育樹にも取り組む。を追記	首里城の基本的な木材は長期的な視点で県内で調達ができるようにすることが望ましいため。	安里委員
4	施策Ⅰ	7頁 5行 8頁 16行	「観る、学ぶ、楽しむ」 ↓ 「観る、学ぶ、楽しむことを実現する取組」	施策者自身が行うのは、楽しむことではなくそれに対する取組であるため。	越智委員
5	施策Ⅰ	8頁 25行 13頁 4行 13頁 11行	「観光客」 ↓ 「観光客等」	すべてp6.1.15等と同様に「等」を付けることで統一する。ある場所では「等」を付けて、ある場所では付けていないと、付けていないことに何か意図が込められているかのように誤解される。	越智委員
6	施策Ⅰ	9頁 1行	地域住民・地域団体の期待される役割 「復興関連イベントへの参画・協力」 ↓ 「復元・復興関連イベントへの参画・協力」	同表 土木建築部の期待される役割内の表現や、p.8 1. 26の表現に合わせる。	越智委員

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（新・首里杜構想検討部会関連）

No.	施策	該当箇所 (頁・行)	修正文案等意見	理由	委員氏名
7	施策3	14頁 11行	「復元を検討・整備する」 ↓ 「復元を検討・実施する」	復元を実施する、という言い方が適切。	越智委員
8	施策3	14頁 18~22行	「柔軟かつ一定の品格を保った運用について地域も交えて協議する。」を追記	復興イベントと題していれば何でもいいという風潮は、結果的に首里城の品格を落とし、ブランド力を下げる。柔軟な運営や利活用について協議すると共に、一方ではクオリティコントロールを行うという考え方が必要。	いのうえ委員
9	施策3	15頁 1行	主な関係主体に「地域住民・地域団体」を加え、その期待される役割を「県営区域内の文化遺産等の計画的な整備への参画・協力」とする。	特に中城御殿について、これまでの地域団体の動きや那覇市の対応を鑑みれば、明記すべき。	越智委員
10	施策6	22頁 12行	「公園内回遊及び…」としてしまいますと、公園区域内の回遊はそれとして完結した観光コンテンツであり、さらに周辺への回遊はまた別の観光コンテンツである、というような断絶を感じる。また、「住民生活と調和のとれた」という語が後半部分にしかかっていないことで、公園区域内であれば（龍潭通りであれ中城御殿であれ）住民生活を気にかける必要はない、というようにも読めてしまう。	越智委員	
11	施策6	22頁 11行	「保全・整備」 ↓ 「保全・整備・活用」	歴史・文化資源はかつて人の営みの上になりたつものであり、活用の視点は欠かすことのできない重要な要素と考える。	いのうえ委員

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（新・首里杜構想検討部会関連）

No.	施策	該当箇所 (頁・行)	修正文案等意見	理由	委員氏名
12	施策 6	22頁 13行	「住環境への影響を最小限にしつつ地域の活力を増進する観光資源としての利活用」 ↓ 「住民生活と調和のとれた適正な許容入域客の検討」	議事録に「那霸市の観光問題であるオーバーツーリズム」との意見があるように、暮らしと観光が両立するためには、許容できる範囲の適正な入域者数の検討が必要。 地域の文化をゆっくりと味わい、リピーターが増える観光地を目指すべき。	いのうえ委員
13	施策 6	22頁 17～26行	「オーバーツーリズムが国内はもとより海外でも社会・経済問題となっていることから、基本的な課題解決についての検討を行う。」を追記	首里杜構想策定の頃は交通渋滞等の問題が予測されていなかったことや、自家用車、公共交通機関の問題藍悦が後手後手に回った京都の事例などを考えると、適正入域観光客数の検討は今回が千載一遇のチャンスを考え、検討する必要がある。	いのうえ委員
14	施策 6	23頁 2行	課題3と4 (p.22 11.12-14)を入れる	課題3と4に明確に対応する施策がないため。	越智委員
15	施策 6	23頁 2行	(2) ① 「長期」→「中期」	正殿完成と合わせて整備することで周遊環境が整い、首里杜一体の歴史的魅力向上に資するため。	いのうえ委員
16	施策 6	23頁 2行	(3) ①、② 「長期」→「中期」	正殿完成までに解決すべき課題である。	いのうえ委員

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（新・首里杜構想検討部会関連）

No.	施策	該当箇所 (頁・行)	修正文案等意見	理由	委員氏名
17	施策6	23頁 5～14行	「眺望が素晴らしいと漢詩で謳われている首里八景を再現する。」を追記	冊封使などが漢詩で称賛したことが残されている首里八景の景観を再現すべき。	いのうえ委員
18	施策6	23頁 17行	「長期」→「中・長期」	正殿完成までに解決すべき課題もあるため。	いのうえ委員
19	施策6	24頁 4行	「景観素材に関する技術開発、税制優遇」 ↓ 「景観素材に関する技術開発、緑化の促進、税制優遇」	戦前のまちなみをそのまま復元することはできないが、近世に来琉した冊封使や西洋人たちが記録した、花と緑が豊かで美しい古都首里の姿をイメージさせる風景を作るには緑化が欠かせない要素であるため	いのうえ委員
20	施策6	24頁 1～5行	「首里杜地区の景観を面的に整備するため、首里杜地区全体の都市景観形成地域に指定に向けて取り組む。」を追記	龍潭通り沿線地区、首里金城地区が都市景観形成地域に指定され、首里らしく統一された景観が作られてきている。首里杜地区を都市景観形成地区に指定することで、首里杜地区の景観が新・首里杜構想に沿って統一された景観が形成される。	いのうえ委員
21	施策6	24頁 6～15行	(2)に、課題3と4 (p.22 11.12-15)を入れる	同上。 そもそも中城御殿や公園区域内の文化遺産の整備についてはp.14-15と重複しており、むしろここではこの課題3と4を明確に位置づけるべき。	越智委員
22	施策6	24頁 17～21行	「文教地区であることを考慮し、児童生徒の通学環境に配慮した入域観光客数の慎重な検討」を追記。	首里城周辺には保育園、幼稚園、小中学校、高校があり、許容量を超えた観光客の入域は、教育や福祉の面からも十分な検討を要する。	いのうえ委員

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（新・首里杜構想検討部会関連）

No.	施策	該当箇所 (頁・行)	修正文案等意見	理由	委員氏名
23	施策 6	24頁 17~21行	「デジタル端末をもって周遊される方のために道案内、情報提供をする。」を追記。	周遊される方々は、ほとんどの方がスマホなどのデジタル端末を携帯しており、その方々にタイムリーな情報を提供することが求められる。	いのうえ委員
24	施策 6	26頁 1行	「地域団体」 ↓ 「地域住民・地域団体」 また、課題3と4 (p.22 11.12-14)を入れる	p.9と文言の統一 課題3と4に明確に対応する施策がないため。	越智委員
25	復興基本計画の着実な推進	35頁 5~9行	「当事者である地域住民、県民が無理なく参加できる、サステナブルな仕組みづくり」	正殿完成後も継続して県民が参画することを明示すべき。	いのうえ委員
26	復興基本計画の着実な推進	36頁 13行	県 土木建築部 期待される役割に下記を追記 「新・首里杜構想」及び「同整備基本計画」の策定と推進 那覇市 期待される役割で下記に修正 「新・首里杜構想」に基づく「歴史まちづくり」の実現へ向けた中心的な取り組みと推進	「新・首里杜構想」は県が主体となり策定・推進するもので、それに基づきながら、那覇市は「歴史まちづくり」の実現へ向けた中心的な取り組み・推進するという、役割分担を明確にした方が良い。	越智委員